

令和8年8月19日

瀬戸市議会
議長 高島 淳 様

瀬戸市

プラスチック製品の一括収集を資源物置場の拡充を図り段階的に実施を求める陳情書
(趣旨)

令和9年度からプラスチック製容器包装の週に2回を行うことが予定されています。令和4年度に国では、プラスチック製品の一括回収を制度化しました。その制度に基づき積極的に進める自治体も出始めています。

硬質プラスチック製品は、直ぐに平行リサイクルにするには多額の費用がかかり、技術的に進歩が必要になると言われています。そこで、プラスチック製品の熱回収・サーマルリサイクルは、(株)新日鉄等鋼板をつくる熱源の一部になります。また、熱回収に強い要望がある事業所もあります。そして、晴丘センターのごみ処理の軽減と一酸化炭素の放出の削減に寄与できると思います。

資源物置場は、瀬戸市の数量が1,000箇所達しなく、半田市、東海市、稲沢市に比べて半数以下で、桁違いに少ないことを令和6年度の9月市議会の陳情で1,500箇所以上に増設と述べています。

担当課は、いまだに半田市、東海市、稲沢市等に視察・調査の様子がないようです。この3市は、瀬戸市が年間プラスチック製容器包装の回収量が約700トンですが、人口がそれほど違いないにもかかわらず1,200トン以上回収をしています。

瀬戸市のスタンスは、土地がない、町内・地域で確保することに重きを置き続けた結果だと思っています。

一方、一定の規模の住宅開発には、行政指導に基づき資源物置場、可燃物置場が設けられています。私の住んでいる北松山町では、約5ヘクタール住宅開発で資源物置場が5箇所あり、車2,3台がおける広さが3箇所もあります。また、大型のマンションもそれ程度の基準で設けられています。住宅開発では、資源置き場の土地は、住宅の購入費に入り、それが瀬戸市に寄付されています。担当課にその話をしても都市計画課の所管であり、関心のないそぶりをしていますが、指導要綱を策定段階で瀬戸市の「まちづくりの形成」に寄与すると思い、法制度を超えた整備を決めたと思います。

折角、プラスチック製容器包装の週に2回を5年間続けるのはいかなものかと思っています。行政の施策に追認するのではなく、議会の独自の判断に期待します。

(陳情項目)

1. プラスチック製品の一括収集を令和10年度までに瀬戸市地域の4分の1で実施すること。

8瀬議陳

